



世田谷区防犯だより

令和7年6月発行

住まいの防犯対策について

強盗や空き巣などの被害に遭わないために、一人ひとりが防犯意識を高め、自分や家族の命と財産を守りましょう。

被害に遭わないための防犯対策

▶施錠を徹底!

補助錠や防犯フィルムも有効です

▶来訪者や不審な電話に注意!

インターホン越しの対応を!

訪問業者に対して、安易に個人情報を教えないようにしましょう

▶物理的な防犯対策を!

防犯カメラやセンサーライト、防犯砂利も効果的です。



侵入されてしまった場合には…

身の安全を確保し、すぐに110番通報しましょう。いつでも通報できるように、在宅中も携帯電話を持ち歩くほか、身近な場所に防犯ブザーを置いておき、いつでも周囲に異常を知らせることができるようにしましょう。

「防犯フィルム」を貼ると、窓ガラスが簡単に割れなくなります。「補助錠」や「ガラス破壊センサー」なども効果的です。



踏むと大きな音が鳴る「防犯砂利」を敷くと、不審者の侵入に気づきやすくなります。



「録画機能付きインターホン」は、モニターで訪問者を確認したり、不審者の姿を録画することができます。



「センサー付きライト」や「センサー付きアラーム」は、不審者の侵入を検知すると光や音で周囲に異常を知らせます。



「防犯カメラ」は、防犯意識の高い住宅というアピールのほか、証拠の保全効果もあります。



トピック

住まいの防犯対策サポート事業申請受付中

犯罪を未然に防止するための住宅への防犯設備の設置及び防犯物品の購入に対して、その費用を補助します。補助対象や申請期間、手続き方法等の詳細については右記二次元コードから HP をご確認ください。



住まいの防犯対策
サポート事業

特殊詐欺被害が昨年を上回るペースで急増!

携帯電話へのアポ電が急増しており、30代から50代の被害が増加しています。通話内容に不審な点があれば、最寄りの警察署へ通報してください。

固定電話にかかってくるアポ電に対しては、区で無料貸出を行っている自動通話録音機が有効です。詳細は右記二次元コードから HP をご確認ください。



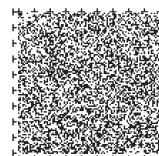
「自動通話録音機」を
無料貸出し中!!



防犯だより
バックナンバーは
◀◀ こちら
Foreign Language

世田谷区危機管理部地域生活安全課

TEL.03-5432-2267 FAX.03-5432-3066



ながら見守り活動について

「ながら見守り」とは、仕事をしながら、散歩をしながら、買い物をしながらなど、日常生活の中で防犯の視点を持って地域の見守り活動を行うことをいいます。

たとえば「いつもとちょっと違うな」「ちょっと変だな」などちょっとした変化に気を配ってみるだけでも立派な見守り活動です。

普段の生活の中で、支障のない範囲で世田谷のまちを見守りましょう！

警視庁防犯アプリ「デジポリス」や世田谷区危機管理部公式X等を確認して、身の回りのどんな場所で事件・事故が実際に起きているか、日頃から確認しておくことも大事です！



世田谷区防犯
キャラクター
せたかくん



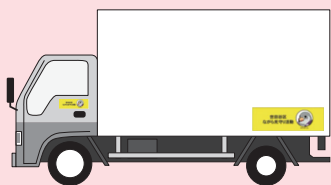
ダウンロード
Android版



ダウンロード
iOS版



新たに3団体と協定を締結しました！



区では、地域子ども等の弱者が犯罪、事故等に遭うことなく、安全に安心して暮らせる街づくりを推進するため、区内事業者との間で、世田谷区ながら見守り活動に関する協定を締結しています。協定を締結した事業者には、業務に支障のない範囲で「ちょっとした見守り活動」をお願いしています。

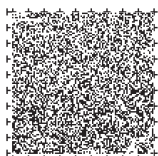
コラム

世田谷区内「犯罪ゼロの日」について

区では「全国地域安全運動」期間中(10月11日～20日)の1日を、世田谷区内「犯罪ゼロの日」として、「みんなでつくろう犯罪のないまち世田谷」を合言葉に、防犯啓発活動を実施しています。今年度の詳細はHP等で順次公開予定です。昨年度犯罪ゼロの日で公開した謎解きは右記二次元コードからご覧いただけます。年齢を問わず、防犯について学べる内容となっています。



謎解きはコチラ



世田谷区危機管理部地域生活安全課
TEL.03-5432-2267 FAX.03-5432-3066

